

当社には年間200件程の相談が寄せられます。相談は多岐にわたり弁護士や司法書士など、専門家との連携による「助けあいネットワーク」を駆使して解決に当たっています。

父の残したマンション 子3人で売却

弁護士さんからマンションの売却依頼がありました。

父が亡くなり住んでいたマンションを売却して3人の相続人で分けようとしたのですが、売却方法などで考えに違いがあり、なかなか進まず、相続人3人の内のひとりが弁護士を通じて「調停」を申し立てました。

当社社員がこのマンションの最近の成約事例や過去の売却実績をひとり一人に丁寧に説明し売却方法を提案したところ、当社で販売活動を行うことに全員の同意を得ることができました。販売開始から4カ月かかりましたが、当初の売価価格で買手がつかまりました。

売却契約後、弁護士さんと一緒に「反貧困ネットワーク」で活動している司法書士さんに相続登記を依頼し、相続登記完了後にマンションの残代金決済と所有権移転登記を済ませました。

弁護士さんを通じて売却余剰金が分配され、解決にいたりしました。



生活再建を最優先に

昨年の秋ごろ、市内の居住用のマンションを手放したいという所有者の奥さんBさんより年金者組合の方を通してご相談がありました。後日、年金者組合の方を交えてBさんと面談しました。

内容は、所有者Aさんは病気がちでまだ家のローンも残っており管理費等とローンを同時に払っていくのは厳しいのでマンションを手放したいという相談でした。

当社としては、売却以前に生活再建と次の住まいをどうする

かを相談の第一として考え、年金者組合の方とも連携し、所有者様の体調なども考え引越しのしやすい暖かい時期に転居ができるように調整し、無事に転居先も見つけたりご自宅のマンションも買手を見つけてことができました。



残暑お見舞い申し上げます。
残暑の厳しい折、健康に留意され、
益々のご活躍をご祈念いたします。



「助けあいネットワーク」賛同します！

上記掲載記事で、ご協力いただいている専門家の方たちです。



土屋 早苗さん

勤医協札幌西区病院医療福祉課長 ソーシャル・カ

療養生活・退院などに関わる様々な支援を行っています。

「退院後の住宅がない」「自宅を売却しないと生活できない」など、関係部門の専門的な知識と連携が必要なため、北嶺不動産と「助けあいネットワーク」は本当に心強い存在です。

西区西町北19丁目1-5
TEL (011) 663-5711

中澤聡事務局長さん

札幌東部民主商工会

地域のSOSネット相談会でいつもお世話になっています。

相談者や依頼者の目線で仕事をする姿に好感を持っています。

地域での「助けあいネットワーク」の更なる発展に共に頑張りましょう。

白石区平和通3丁目北
TEL (011) 864-7117

ライラック司法書士事務所

南区にある女性二人の事務所です。

不動産の相続手続きや売買手続き、成年後見制度の利用などお気軽にご相談ください。私たちは「助けあいネットワーク」に賛同します。

南区川沿12条2丁目3-1
TEL (011) 578-3311

北嶺通信

建築・リフォームは…

北嶺グループ ㈱共同舎へ

2019年

8・9月

NO.71

北嶺不動産株式会社

札幌市東区北31条東17丁目5番24号

T (011) 783-5667 F (011) 783-5768

E-mail hokurei1985@topaz.ocn.ne.jp

URL <http://hokurei-fudousan.co.jp>

※裏面もご覧ください。